

# 消費者のための 無料セミナー

受講料  
無料

## 今、知っておきたい相続税

平成 27 年 1 月の相続税改正により、基礎控除額の金額が大きく減額されたため、相続税の申告が必要となる人の割合が高くなるといわれています。

また、「相続税ってなに?」「自分の相続税はいくら?」といった疑問をお持ちではありませんか?

このセミナーでは、具体的な金額を使って相続税がどれくらいかかるのかモデル試算しつつ、相続税の基本について一緒に学んでいきます。

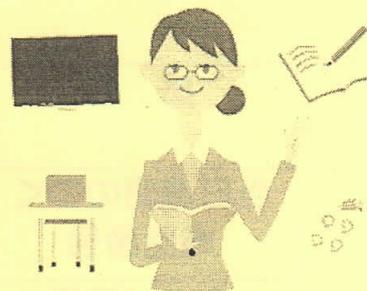
【講 師】 NPO 法人日本ファイナンシャル・プランナーズ協会香川支部  
ファイナンシャルプランナー 岡本 正雄 氏

【日 時】 平成 29 年 11 月 18 日 (土) 13:30~15:30

【場 所】 高松市瓦町交流プラザ 市民活動センター 会議室 1・2  
高松市常磐町 1 丁目 3 番地 1 瓦町 FLAG8 階

【定 員】 40 名

【申 込】 事前申込が必要です。  
下記【申込先】へ裏面申込書を  
11月13日(月)17時まで(必着)  
にFAXもしくは郵送してください。



【主 催】 県(受託:香川県消費者団体連絡協議会)

【協 賛】 NPO 法人日本ファイナンシャル・プランナーズ協会

【申込先】 香川県消費者団体連絡協議会 事務局 寒川(さんがわ)  
〒760-8570 高松市番町4丁目1番10号  
香川県危機管理総局くらし安全安心課総務・消費生活グループ内  
TEL:087-832-3172 FAX:087-806-0244

香川県消費者団体連絡協議会事務局 寒川あて  
(FAX: (087) 806-0244)

# 消費者のための 無料セミナー

## 受講申込書

【日 時】 平成 29 年 11 月 18 日 (土) 13:30~15:30

【場 所】 高松市瓦町交流プラザ 市民活動センター 会議室 1・2  
高松市常磐町 1 丁目 3 番地 1 瓦町 FLAG8 階

※11月13日(月)17時まで(必着)に、FAX又は郵送でお申込ください。  
※申込受付後、定員超過の場合など、受付できない場合のみ事務局からご連絡  
いたしますので、事務局から連絡がない場合は、直接会場にお越しください。

氏 名	
当日連絡のつく 電話番号	
FAX番号	
所属団体名 例) 高松市消費者団体連絡協議会 ※特になければ空白にしてください。	